

入会のしおり

1 利用時間について

- ① 学校の授業が終わり次第、カバンを持って各自放課後児童クラブに来てください。
- ② 授業終了後から19時までです。必ず、19時までにお迎えをお願いします。ただし、土曜日については8時から18時までです。
- ③ 児童の帰宅については、安全対策上、保護者又はご家族、ご親戚の迎えをお願いします。
- ④ 春休み、夏休み、冬休み及び学校代休日は8時から19時まで開設いたします。朝9時30分までに登所してください。
- ⑤ 児童クラブは、保護者の勤務時間に沿って利用していただきますので、保護者が休み等により自宅にいる場合は、ご家庭でお過ごしくださいますようお願いいたします。

2 欠席について

- ① 欠席する場合は、連絡帳に記入して事前に連絡をしてください。
- ② 緊急の場合は、電話で連絡をしてください。
- ③ 緊急の連絡以外は、放課後児童クラブへの電話はご遠慮ください。
- ④ 利用予定の児童が連絡もなく登所されない場合は、緊急時連絡先に連絡させていただきます。

3 お弁当について

給食のない日や学校の長期休みなどの時は、お弁当が必要です。

4 用意するもの

ハンカチ、ティッシュ、お茶（水筒）、連絡帳（学級で準備します）、
着替え一式（汚れた時のため）

その他、布袋等学級によって必要なものがあれば、連絡します。

各自の持ち物には名前をはっきり書いてください。

5 連絡帳について

連絡帳は毎日点検し、必要な事項を記入して必ず持たせてください。

6 その他

- ① 毎月、放課後児童クラブ利用予定表をお渡ししますので必ず提出期限までに提出してください。
- ② 伝染病（インフルエンザ等）の発生により学級閉鎖となった場合、当該学級に在籍する児童については放課後児童クラブを利用できません。
- ③ おもちゃやゲームなどは持ってこないでください。
- ④ 習い事などにより帰宅した場合は、早退したものとします。
(ただし、保護者などの送迎による場合はこの限りではありません。)

7 Q&A

Q：放課後児童クラブとは？

A：保護者の労働やその他の事情により昼間家庭で必要な保護が受けられない小学校の児童に、授業の終了後（土曜日および小学校の長期休業中・振替休日は下記開所時間）に、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るために放課後児童クラブを設置しています。

Q：保護者が仕事を休みの日も利用できますか？また、仕事が早く終わる日は早くお迎えに行った方がいいですか？

A：保護者の方がお休みの日など、ご自宅に居られるときは、放課後児童クラブはお休みいただき、親子のふれあいの時間を大切にしてください。
仕事が早く終わられる場合も、早めにお迎えに来ていただき親子のふれあいの時間を大切にしてください。

Q：兄弟姉妹で合わせて申し込む場合、申請書は児童分必要ですか？

A：勤務証明書・営業状況調書及び利用料算定に係る書類（源泉徴収票等）については、保護者1人につき1部で構いません。2人目以降についてはコピーを添付してください。それ以外の書類については児童分の提出をお願いします。

Q：郵送での申し込みは可能ですか？

A：郵送での申し込みは行っておりません。

Q：年度途中で家族の状況や住所が変わったり、勤務先を変えたり仕事を辞めた場合はどのような手続きが必要ですか？

A：入会申請書や勤務証明書などの再提出が必要となりますので、社会教育課までご連絡をお願いします。